

バーチャルオフィス不正利用防止に対する取り組み

平成 23 年 11 月 29 日

株式会社ファーストコネクションでは弊社が運営するバーチャルオフィスサービスについての詐欺行為等の不正利用を防止する為、下記を始めとする取り組みを積極的に行っています。

記

- 1.法律事務所と顧問契約を結び、常時疑わしい取引について監視を行っています。
- 2.(1.)について必要と判断した場合、管轄警察署に相談を行っています。
- 3.疑わしい取引を示唆する通報等があった場合、管轄警察署に届出を行っています。
- 4.契約時に必要な身分証明書等は他のバーチャルオフィスと比較して多くご提出頂いています。
(顔写真付身分証明書を含む身分証明書最低 2 点を提出を必須としています。)
- 5.(2.)、(3.)の結果問わず、警察より協力要請を受けた場合、積極的に対応を行っています。

警察より協力要請を受けた時点で弊社利用規約上、サービス解除要件を満たします。
但し、サービス解除後も引き続き警察等の協力要請に対しては積極的に対応を行います。

以上

起業支援という運営理念のもと、不正利用に対しては引き続きどのバーチャルオフィスよりも強い姿勢で臨んで参りたいと考えております。弊社理念を何卒ご理解頂ければ大変有難く存じます。

〒103-0028 東京都中央区八重洲 1-9-13
八重洲駅前合同ビル 6 階 『RESERVED Office』
株式会社ファーストコネクション
代表取締役 後藤 高顕